

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成30年10月2日 午前9時30分開議
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
副委員長	宮崎良保
委員	横山弘藏
委員	末永一朗
委員	松屋治郎
委員	今田光弘

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長	立石隆教
議選監査委員	浦英明

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
会計管理者	北村仁
総務課長	前田達也
住民課長	尾野英昭
福祉事務所長	植村敏彦
建設課長	橋本満
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	橋本博明
議会事務局書記	森知佳

7. 付託を受けた事件の件名

議案第49号 平成29年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

平成29年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成29年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
平成29年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
平成29年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算
平成29年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成29年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成29年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算

委員長（土川重佳） おはようございます。

ただいまから、昨日に引き続き決算特別委員会を開会する。

本日の議題は、特別会計7会計についてである。

これから質疑を行う。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順に款を追ってご質疑願う。
事項別明細書183ページから。

第1款・国民健康保険税

横山委員

委員（横山弘藏） 昨日もこの不納欠損についてはかなり意見を言ったが、今回も580万
余り出ている。内容は110件分ということであるが、これは2名分か。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

最も古いもので平成3年分からある。

委員長（土川重佳） 何名分か。

住民課長（尾野英昭） 6名分である。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） それで滞納処分の執行停止後に3年経過して、こういう結果が生まれ
たと思うのだが、こういったことが発生する前に、前の担当者は税回収機構とかいう話も
していたのだが、長崎県には長崎県地方税回収機構というのがある。この機構を利用して、
もう少し精査する必要性はなかったのか、そしてこれに入ってもう少し勉強する必要はな
かったのか伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

長崎県のほうには地方税回収機構というのがあるが、当町として平成25年、26年頃
にお世話になったが、それはあくまでも回収のほうであり不納欠損とは直接関係はない。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 小値賀町の滞納処分執行停止事務取扱規定というものが、よくよく読
んでみると、第5条から第8条あたりがかなり難しいなと思った。いろいろ手続き等があ
って。そして結局、滞納処分をしても、また税を納めることができる状況になった場合の
ことも規定されている。そういう意味において、結局6名の方が不納欠損で処分したわけ
だが、これに至るまでのプロセスというか、その後の調査とかはちゃんとやって書類とし
て残っているのかどうか伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

不納欠損に至る経緯として、滞納が発生したら20日以内に督促状を出し、それから電話
催告なりした後に、それでも入らない場合は財産調査等を行うわけであるが、それでも入

らなかった場合は納税相談等を行い、分納誓約書を取り、納付を促すわけであるが、それでも入らなかったということで、先ほどからも言っているが平成3年当時からの国保税が残ったということである。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 平成3年というとかかなり昔になる。

その当時の担当者がどういう事務処理をしていたかは私もわからないし、今の課長もわからないと思うが、小値賀町の場合は小さい自治体なので、その金額はめちゃくちゃ大きいというわけではないので、だからと言って甘い取り立てではだめだと思う。取り立てというか税金を納めてもらう努力を。それで例えば、調べてみると長崎県の地方税回収機構は勉強会もするという話なので、どのくらい経費が要るかわからないが、小値賀は小さい自治体なので、大いに外部団体を利用してこういう税対策に利用したらと思うが、町長なり課長なり答弁を願う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

収納対策については、研修会等も年に数回行われており、うちのほうからも職員が行っている。先ほども言ったように、あくまでも地方税回収機構というのは収納関係の組織であり、不納欠損については研修会等でも余り詳しくは研修は行われていないが、あくまでも収納関係の研修ということで職員も出席している。

委員長（土川重佳） 町長

町長（西 浩三） 少し補足する。

実は今日、係長が控えているが、係長を2年間、県北振興局のほうに派遣していた。その中で十分研修は積んで帰ってきていると思う。その知見も入れながらこの処理を進めているので、参考までに言っておきたいと思う。

全然研修に行っていないとか、そういうことではないので。県北の税務のほうに直接担当していたものであるから、その手続きについては完璧を期しているということである。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 不納欠損分を引いても、滞納繰越分が合計で1,600万くらいある。これが同じような経緯で不納欠損の処理をせざるを得なくなる可能性があると思うのだが、今後の見通しについて課長の答弁を願う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

今回不納欠損した執行停止後3年経過というのは、今の段階では29年度実施した後の分については現在ないが、新たに生活保護なり相続人不在という案件が出てきた場合は、不納欠損が発生する可能性がある。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 引き続き同じところで質問する。

執行停止の3年間と、即時消滅というのがあるのだが、今回の150件というのは全部3年経過の執行停止ということか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

150件の内125件が執行停止後3年経過したものであり、残りの25件については生活保護による執行停止である。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） これは現在の課長になる前の話なので責めるわけじゃないが、去年の同じようなこの場で、やはり同じような指摘をしたときに、「差し押さえや競売も考える」と。「相続人の目処もついている」という答えだったが、それについてそのときの答弁というのは若干どうだったのかなと思うのだが、どうか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

国保税だけでなく固定資産税、住民税も含めた範囲で言うが、差し押さえについては、給与差し押さえや所得税の還付金差し押さえ等は実際に行っている。相続人については、固定資産税が1件、相続人が不在ということで今手続き中である。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 去年の決算時はそういうことで今答えてもらったが、今年の国保の予算のときに、「書類が残っているが、平成29年度は不納欠損をしないか」という質問に対し、「条例に則って処理はしている」と。ただ、「平成29年度までは不納欠損は出てこない見込みだ」と言い切っている。

現在調査を始めて連絡の取れない方は執行停止をしている。執行停止をして3年間は不納欠損できないということで、29年度において不納欠損は出てこない、あくまでも見込みではあるが出てこないと考えていたのが今年の春の答弁だ。実際に決算で出てくるというのはどうしてなのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

先ほどの答弁と少し重なるが、執行停止後3年経過したのものがあるということは、これは必然的に不納欠損しなくてはならないので、これは必然的に出てくるものである。

生活保護については新たに出てきたもので、これも必然的に不納欠損しなくてはならないものであるので、当初予算の答弁と食い違いが実際はそういうことである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 即時消滅以外は、実際丸々3年間経たないと不納欠損の処理にならないわけであるが、その辺の執行停止をした日付、そこははっきり現時点でわかるのか。ちゃんと3年経過したというのがわかる書類はあるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

書類はある。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） それはいつできた書類か。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

平成 26 年中にできている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 本当は何月何日かというのがわかればいいのだが、今年の予算の時点で本来その台帳というのは見ているはずなのだが、予算のときに「29 年度はない」と答えている。ということはもしかしたら、非常に表現が悪いのだが住民課の中での認識というのが余りできていなかったのかなと正直思う。済んでしまったことは仕方がないのだが、昨日も言ったが本当に台帳の管理をしっかりしていかないと、同じようなことが出る可能性が高いと思うので、しっかりこれから先やっていくという気持ちを聞かせてほしい。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

地方税法あるいは条例要綱等に則り、間違いなく不納欠損処理あるいは滞納処分等を行ってまいりたいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・療養給付費交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・前期高齢者交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 7 款・共同事業交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 8 款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 9 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・老人保健拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・前期高齢者納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・後期高齢者支援金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・介護納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・共同事業拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・保健事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・特定健康診査・特定保健指導費 宮崎委員

委員（宮崎良保） 特定健康診査のことでお聞きする。

小値賀町は特定健診実施率の目標を65%と常に高い位置に設定しているが、今年度は55.7%ということで若干減っている。65%に達した年度はないのかなという気はする。

しかしながら特定保健指導は3.6%足して69.6%と高い実績を残している。この2つのギャップが、どうも納得というか、なぜ特定健診だけ下がるのかなという気がする。特定健診についての特例とか奨励とかきちんとしているのか伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

65%を超えていないということであるが、平成24年度は66.1%である。

それから特定保健指導については、特定健診で異常があった方について再検診を促すということなので、受診率が高くなるのは必然的かと考えている。

受診率を上げる特例であるが、今回は秋の健診なので、春の健診を受けなかった方を中心に実施するようにしている。

それから、受けていない方へ個人のはがきを郵送で送るようにしている。それから未受

診者については、保健師なり職員が直接自宅へ訪問して受診を促すようなことも行おうかとは思っている。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 結構努力はしていると思うが、平成 24 年度は 66.1%と高い健診率があるのに、何でこう減ったのかなという気がするのだが、保健指導については私も実績があるのだが、電話があつて「来てください。来てください。」と言われる。こういったことが特定健診についてもあるのかどうか伺いたい。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） 特定健診についても、自宅訪問なり直接はがきを郵送で送ったりして、受診を促すようにはしている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 10 款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 12 款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 13 款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書 319 ページから。

第 1 款・後期高齢者医療保険料

横山委員

委員（横山弘藏） この会計で保険料の未収があるが、収入未済が 29 万余りあるが、これはどういったものか説明を願う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

普通徴収の現年度分が 3 人、過年度分が 2 人となっているが、これは年金等を担保にした方々で、それで未納が発生している。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ということは生活困窮者に当たるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

生活保護までは至らないが、生活は苦しいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） そうなれば将来的にはどうなのか。

滞納が続くのか。それとも納めることができるところまで回復するのか。その辺も仕事だと思うが、見通しはどうか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（尾野英昭） お答えする。

今言った人たちについては、少しずつでも分納してもらっているので、最終的には入ると思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総 務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・諸 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

（担当課 入替）

— 休 憩 午 前 10 時 01 分 —
— 再 開 午 前 10 時 06 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。
事項別明細書 291 ページから。

第 1 款・保 険 料 横山委員

委員（横山弘藏） 1 款・保険料で、これも収入未済額がある、89 万余り。

昨年より若干減っているが、この状況を説明してほしい。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えする。

委員の言うとおり、収入未済額については現年度分も滞納繰越分も昨年度からすると減っている。昨年が、現年度でいくと 36 万 5,100 円だったのだが、本年度は 21 万 1,860 円になっているので、昨年度からすると 15 万 3,240 円、それから滞納繰越分については 28 年度末においては 73 万 1,950 円だったのが、68 万 4,890 円ということで、4 万 7,060 円の徴収ができたということになる。現在、担当のほうで頻繁に訪問等もかけており、できるだけ未済額がないように努力しているところである。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 私の勉強不足かもしれないが、介護保険は自動引落としで取られていると思うのだが、これは何かの事情でこういう滞納が発生しているのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 介護保険の保険料の徴収方法については、基本的に年金から差し引くというか特別徴収があるが、特別徴収になる前に普通徴収ということで、年金から引き落とす前の一定期間については普通徴収ということで、こちらのほうから納付書を発行して徴収するという形があるので、基本的な特別徴収に当たっては、未納が発生しないのが普通と思うのだが、中には年金を担保にお金を借りている方たちがおり、その場合には特別徴収ができなくなり普通徴収になるので、普通徴収の人たちの分が基本的には収入未済額のほうに上がってきてることになる。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ということで普通徴収の方の未納分は、少しずつでも納入してもらっていると理解していいのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） そのように理解してもらっていい。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） お金を借りている人で差し引かれないということだが、税が優先されるのではないのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 年金を担保にお金を借りており、特別徴収の場合には年金のほうから保険者のほうに保険料を納めることになるが、年金を担保にしている場合には、年金のほうは保険料として扱えなくなる。一旦、年金から借りている分の元金もしくは利子をまず引いて、残った分を本人に支給するという形をとっていて、年金のほうは保険料に関しても手を付けられない状態になるので特別徴収ができないということになる。

委員長（土川重佳） しばらく休憩する。

— 休 憩 午 前 10 時 13 分 —
— 再 開 午 前 10 時 13 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えする。

介護保険の場合には、保険料になるので税とは若干異なる。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・保険給付費

横山委員

委員(横山弘藏) 保険給付費でも不用額が4,600万余り出ており多額だと思うのだが、
どういった主な原因があるか説明を願う。

委員長(土川重佳) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) お答えする。

不用額の主なものとしては、保険給付費の介護サービス消費のほうで4,000万程度の不用額が出ているのだが、当初予算額に対して実績で不用額が出ているわけであるが、当初予算が居宅介護サービス給付費については、7,760万程度予算化しているのだが、実際は5,700万程度しか給付費がかからなかったということで、この当初の7,700万円を予算化するとき、平成27年度の介護給付費が7,700万程度かかっていたので、前年度並みに予算を立てたのだが、今回2,000万程度不用額が出たということになるが、昨年度の居宅介護サービス給付費の利用者に対して29年度が9人ほど減っている。昨年度7,700万を利用者の数で割った数で1人あたりを出して、このマイナスの9人分をかけると約2,000万程度不用額が出たということになり、その分については2,000万ほどだ。同じように減った要因の中には居宅介護サービス計画給付費もあるのだが、それも同じように昨年度から件数が96件ほど減っており、その分で余剰額が出たということになる。同じように200万とか100万とか余っているが、同じような理由で、基本的には利用者が減ったということが主な要因になっている。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) 前年度を参考に予算を立てているということであるが、小値賀町は年々人口も減っており、お年寄りも年々亡くなっている。そういった意味において、もう少し最初の見積もりを精査できないか。毎回大きい不用額が出てくる状況なので。

委員長(土川重佳) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) 委員の言うとおりに、当初予算を組むときにもう少し精査をすればいいのかなというふうに思っており、現在「見える化システム」というのが昨年度ぐらいから導入されており、これを活用して過去何年分かをデータ化し、それを利用することによって大体どのくらい給付費がかかるのか出るようになっているので、そういうものも活用しながらできるだけ不用額が発生しない予算にしていきたい。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第5款・地域支援事業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第6款・基金積立金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第7款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。 宮崎委員

委員(宮崎良保) 給付費の概要についてであるが、成果表の42ページに書いてある居宅系サービスが28年度からすると1,865人が911人と、48.8%大幅に半分近く減っている。居宅系サービスの予防給付についても959件が371件と、38%ばかり減っている。ここにその内容が書いてあるが、「サービスの利用者の減で」ということで書いてあるが、サービスの利用者の減の主な理由は何か。

委員長(土川重佳) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) お答えする。

利用者の減というか、小値賀町の場合、介護の認定率が16.5%ほどになっている。平成27年度でいくと17.7%、それから平成28年度も16.5%で、昨年と比べると29年度は認定率はそう変わらないのだが、今現在でいくと14.4%ということで認定率も大分下がっている。そういうことで、利用者の減というよりも介護認定者の数がどんどん減ってきているということで、それも影響しているのかなと思う。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

(担当課 入替)

— 休 憩 午 前 10 時 25 分 —
— 再 開 午 前 10 時 35 分 —

委員長(土川重佳) 再開する。

渡船事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書231ページから。

第1款・渡船事業収入

横山委員

委員(横山弘藏) 前日も話が出たが、渡船事業収入の中の郵便物集配受託収入が、何かの手違いで今回全部合わせて260万余り増えているが、郵便物航送収入のこういった手違いがないための対策は、今後何か講じているのか説明を願う。

委員長(土川重佳) 総務課長

総務課長(前田達也) お答えする。

この件については、先日説明したとおりであるが、この件が発覚してから郵便局のほうとも協議をし、郵便局のほうから対策案もいただいている。そういう中で、郵便局内でこれまで管理していなかった受渡し個数の管理簿を作成したり、あとはきちんと小値賀町と

郵便局との情報の擦り合わせ、これは以前からもしていたが、きちんと認識をもう一度確認して、お互いに確認を取り合うというような改善策をいただいている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 今回の課長の話では、以前にもやっていたということだが、多分担当者が変わるたびに、事務の仕事の内容が曖昧になる部分があるのではないかと思うが、人事異動があったときに、こういうことがあったという事務引継ぎをしっかりとやってほしいと思うのだが。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 委員の指摘のとおり、今後はきちんと書類等も整備して引き継ぎ等には十分注意していきたい。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・財産収入

今田委員

委員（今田光弘） 「第3はまゆう」が本当に高く売れたということで、むしろ処理代がかかるかなと思っていたものが高く売れて本当に喜ばしいことなので、その辺の経緯というか一連の流れの説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えする。

この売却については、今年の1月29日に売却に関する告示を行っている。その後、2月1日から28日の1カ月間において参加申し込みの受付を行った。その後3月15日に入札をしたということである。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 入札申し込みがあったのは何件か。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 4件である。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 最低の入札額は幾らか。ざっくりでいいので。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 約 150 万である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第 1 款・渡 船 事 業 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第 2 款・公 債 費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第 3 款・予 備 費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 横山委員

委員（横山弘藏） この渡船の決算書を見て感じるのは、流用のところが結構目に付くのだが、まあ仕方なくしたのだと思うが、最初の予算で見積もりが曖昧ではなかったのかということを感じるのだが、この流用についての経緯の説明をお願いする。特に事業費のところ。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 委員の言うとおりに、今回流用と予備費からの充当も行っている。

主な原因としては燃料費である。こちらの燃料費の把握漏れというか出納閉鎖後になり請求が来たということがあり、前月の分の燃料について、要するに入れる回数が多かったもので、その分で年度閉鎖した後だったので、予備費等も含めて流用したのが主な原因である。あと、新船を入れたばかりでなかなか見込みがつかなかったというのも一つの原因である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書 213 ページから。

第 1 款・事 業 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第 4 款・繰 入 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第 5 款・繰 越 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第 8 款・諸 収 入**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第3款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。 今田委員

委員(今田光弘) 有収率であるが、毎年大体同じくらいでかなり努力されていて、同じような数字、86%ちょっとということでは覚えているのだが、いろいろ努力されているという話は聞くのだが、できればもうちょっと90%くらいになるといいのかなと思うが、この辺について現状はどのような感じなのか。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えする。

有収率に一番影響しているのが老朽化した管の漏水等である。管の布設替えをしたいと考えているのだが、補助事業でやるためには管延長の20%以上を対象とするということで、小値賀町の場合、下水道をするときには既に布設替えはほとんど終わっている。したがって補助金を使って整備する手当てが今のところないということで、漏水を見つけた箇所を修繕しながら有収率を何とか上げていこうということで頑張っている。

委員長(土川重佳) 今田委員

委員(今田光弘) 何年か前も聞いたかもしれないが、漏水箇所を特定するような、例えば都会だと深夜の車が通っていないときに、地下の音を聞くとかそういうことをやっているのだが、小値賀町でもそのような対策は取っているのか。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えする。

小値賀町でも漏水があると思われる箇所を、夜12時頃にデータを見る係と現地に行く係、電話で情報を交換しながら絞っていった漏水箇所を見つけて、すぐに補修をしている。

委員長(土川重佳) 松屋委員

委員(松屋治郎) 収入未済額について伺う。

これは平成29年が9万4,160円、28年が12万8,080円、27年が9万760円とある。これはもしかしたら同一人物の未収になっているのではないのかなと思うのだが、どうか。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えする。

委員の言うとおりの滞納するのはある程度決まっている方だ。それで本年度も担当が頑張って徴収し、あと2万2,650円までいった。

あと、納期をいつまでとか、それと偶数月に水道のほうは納付してもらおうのだが、その逆の月に分割して払うという約束もとりつけている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

下水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書 271 ページから。

第1款・事業収入

横山委員

委員（横山弘藏） 毎回のことだが、下水道の接続率について今のところどういう状況か説明を願う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

接続率については人口で国・県に報告するので、その数値で報告する。

平成29年度3月末が76%、今回30年度3月末が77.3%ということで、接続率の向上を図れている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 下水道事業に関しては接続率がよく問題になるが、これは採算のとれるラインまでいっているということか。

委員長（土川重佳） 町長

町長（西 浩三） まことに残念ながら、100%つないでも経営が安定するというか、そういう仕組みになっていないので、それをやるためには下水道料金を上げるしかない。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

松屋委員

委員（松屋治郎） 職員が去年は2名だったが今年は1名になっている。

これでできるのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えする。

下水道のほうは担当が1名から1名ということで、2名から1名に減ったのは簡易水道のほうである。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

（担当課 入替）

— 休 憩 午 前 10 時 59 分 —
— 再 開 午 前 11 時 01 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

国民健康保険診療所歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書 249 ページから。

第1款・診 療 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・医療費

松屋委員

委員(松屋治郎) 決算審査意見書の40ページに、診療収入1,053万1,481円減になっている。

入院外来共収入減となっている。その中で、医薬品衛生材料費が454万561円増加となっている。ジェネリック医薬品の普及には努めているのか、現在普及率はどの程度なのか伺う。また今後の取り組みについて伺う。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(近藤 進) お答えする。

まず、例年聞かれているので、ジェネリックの使用率というか例年通り診療所が納めている全品目を分母として、その上にジェネリック、後発品が来るのであるが、その全体の割合でいくと平成29年度は20.8%である。それで29年度の決算については、厚生労働省がジェネリックの利用率を出す計算方法があるのだが、その方法で今回資料を取り寄せたので参考までに紹介する。さっきの745品目というのは、先発品が590品目、後発品が155品目、合わせて745品目で、それを後発品の155で割ったものが、例年お知らせしている率である。

厚生労働省が示す使用割合というのが、その分母に後発医薬品のある先発医薬品プラス後発医薬品というのが来るので、純然たる先発医薬品と言われる、特許が切れてなくて後発品がないものは、それから除くということになっているので、それをすると分母が353という数字が出る。それで155を割ると、後発品の使用割合というのが43.9%となっている。

今後の取り組みであるが、実はもう今年度から院内で、昨年の末ぐらいから話し合いをしており、先発品の中で後発品に変わる品目が198品目あるのだが、そのうち降圧剤を中心に現在80品目をジェネリック医薬品に変える計画をしている。現在のところ、40品目がジェネリックに交換が済んでいる。残りは在庫が終了次第ジェネリックに変えていくということで、利用率の割合は徐々に増えていくのではないかとということで、院内で協議して、後発品に変えられるものについては変えていくということで、現在80品目のうち40品目をジェネリックに変えたという状況である。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第3款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

執行部の皆様、ご苦勞様でした。

(執行部 退席)

— 休 憩 午 前 11 時 11 分 —

— 再 開 午 前 11 時 13 分 —

(委員会室には、議会側関係のみ入室)

委員長(土川重佳) 再開する。

特別会計全般にわたって意見を伺い、整理をしたいと思う。

どなたでも結構なので、ご意見をよろしく願います。

意見はないか。

今田委員

委員(今田光弘) やはり不納額である。

僕が一番、端的に言って腹を立てたのは、春の予算のときに 29 年度は発生しないと言いながら、実際には今回決算に入っているということは、29 年度の予算のときの課長の答弁というのは嘘だったことになる。これは議会を馬鹿にしていると思う。普通であれば、見逃していいことではないと思うし、今後は絶対にこのようなことがないようにしてほしい。既に実際にまだ納められていないお金が、たくさんいろいろなところで出ているので、それらについても債権をしっかりと認識しているのか、把握しているのか、というところは非常に気になるところである。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

委員(横山弘藏) 各会計に、大なり小なり不用額が出てきているので、ただ単に前年度と比較するのではなく、もう少し先を見越して精査してほしいと思う。以上。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

委員(松屋治郎) 一般会計繰入金、国民健康保険、診療所、介護保険、この 3 つは年々増えている。

それで国民健康保険の分は不納欠損も 580 万出ているし、収入未済額も 1,600 万からある。ここら辺をもう少し改善していかないとますます医療費が増えていくと思う。

それと先ほども言ったように、ジェネリック医薬品の普及が、国は 80%以上を目指している中で、本町は 40%台だということで、これも進めるべきだと思っている。

委員長(土川重佳) ほかに意見はないか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

ないようなら、これから、議案第 49 号、平成 29 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についての討論と採決を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

反対討論ないか。

一旦休憩する。

— 休 憩 午 前 11 時 43 分 —

— 再 開 午 前 11 時 44 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

反対討論ないか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

今田委員

委員（今田光弘） 特別会計の中で、国民健康保険については、収納、不納について町の今までのやり方を考えると、このまま賛成していいのかなという疑問は湧くのだが、これから先に向かって、そういうことがないように努力、あるいは法的な手続きに則ったやり方をとるということであつたので今回は賛成する。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 私も賛成の立場で討論をしたいと思う。

28年、29年を見比べると、町税がかなり伸びている。そして自主財源も28年度は15.1%だったのだが、29年度は若干15.9%と伸びている。ということで、財源の確保には十分努力しているのかなという気はする。

ただ、先ほど今田委員も言ったように、中身を見ると不納欠損等々が増えているということで、非常にその中のプロセスには問題があるかと思うが、相対的には何ら問題ないのかなという気がするので賛成とする。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これで討論を終わる。

これから議案第49号、平成29年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第49号、平成29年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって、本特別委員会は、議案第49号、平成29年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定した。

ほかにないか。

今田委員

委員（今田光弘） 委員の皆さんからもいろいろな意見が出て、やはり委員会としては滞納整理に関して決議を出したほうがいいのではないかと思います。皆さんどうだろうか。

委員長（土川重佳） ただいま今田委員のほうから、委員会で決議を出したほうがいいの

ではないかということだが、皆さんの意見を伺う。

横山委員

委員（横山弘藏） 今田委員の決議を出すということに対しては、賛成である。

なぜなら、やはり不納欠損が出たことについての説明が、いま一つわからないところがあるので、それを決議において執行部に示したいと思うので委員長よろしく願います。

委員長（土川重佳） それでは、この決議を出すということについて採決する。

決議を出すことに賛成の方は手を挙げてもらいたい。

(賛成者挙手)

全員賛成。全員で可決したので、これを提出したいと思う。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

長時間、お疲れ様であった。

以上をもって、決算特別委員会を終了する。

— 午 前 11 時 51 分 散 会 —